

株式会社陽光設備設計事務所 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年5月1日～令和10年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1：男女ともに育児休業の取得がしやすい職場環境をつくる。

<対策> ●令和5年5月～

- ①社員の具体的なニーズを調査、ヒヤリングを行う。
- ②育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施、管理者、女性・男性社員への育児休業制度、育児休業規程、育児休業給付等の内容、取得手続きについての説明を行い、制度の周知を図る。

目標2：育児休業等の取得推進および、産前産後、育児休業後における原職復帰のための、業務内容や業務体制の見直しを行う。

<対策> ●令和5年5月～

- ①育児休業期間中の代替要因の確保や業務内容、業務体制の見直しをはかり、育児休業後における原職復帰のための体制を整える。
- ②育児休業中の待遇、育児休業後の労働条件等について説明・周知を行い、取得しやすい環境の整備を行う。